

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月28日
【会社名】	伊勢化学工業株式会社
【英訳名】	ISE CHEMICALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼社長執行役員 粕谷 俊郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03-3242-0520(代)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員管理本部長 菅 秀章
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目3番1号
【電話番号】	03-3242-0520(代)
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員管理本部長 菅 秀章
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第104回定時株主総会におきまして、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法等24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金200円 配当総額 1,019,211,400円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年3月28日

第2号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、当社定款を変更する。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役に粕谷俊郎、菅秀章、柴田堅太郎、救仁郷豊、副島大資及び後藤道隆の各氏を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役に原和弘及び垣内良の両氏を選任する。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役報酬額のうち社外取締役分を増額し、年額100万円以内（うち社外取締役分30万円以内・使用人兼務取締役の使用人分給与等は含まない）及び監査役の報酬額を年額35万円以内にそれぞれ改定する。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	無効（個）	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案	37,191	90	-	-	可決（99.76）
第2号議案	36,818	463	-	-	可決（98.76）
第3号議案					
粕谷俊郎	36,903	378	-	-	可決（98.99）
菅秀章	37,163	118	-	-	可決（99.68）
柴田堅太郎	37,165	116	-	-	可決（99.69）
救仁郷豊	37,148	133	-	-	可決（99.64）
副島大資	37,061	220	-	-	可決（99.41）
後藤道隆	37,142	139	-	-	可決（99.63）
第4号議案					
原和弘	36,941	340	-	-	可決（99.09）
垣内良	37,168	113	-	-	可決（99.70）
第5号議案	37,150	131	-	-	可決（99.65）

(注) 1. 各議案の可決要件は、次のとおりであります。

(1)第1号及び第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

(2)第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(3)第3号及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 賛成の割合は、出席した株主の議決権の数に対し、賛成の意思表示が確認できた株主の議決権の数の割合です。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上